

No. /		令和 8 年 8 月 2 0 日 9 時 32 分 受領 令和 8 年 8 月 2 0 日
牟岐町議会議長 喜田 俊司 殿 牟岐町議会議員 木本千代子  一 般 質 問 通 告 書 次のとおり通告します。		
質問事項	質 問 の 要 旨	質問の相手
南海トラフ巨大地震に備えた避難所の備蓄物資・資機材及び避難生活環境の充実について	1. 避難所ごとの備蓄状況と必要量について 令和 8 年 4 月 1 日時点の徳島県「避難所等の備蓄物資・資機材保管リスト」では、牟岐町の指定避難所 3 9 か所、及び備蓄倉庫の備蓄状況が公表されている。これを踏まえ各避難所の想定避難者数や地域特性に応じた必要備蓄量をどのように設定し、現在の備蓄状況をどのように評価しているのか。 2. 災害関連死を防ぐための避難所環境の充実について トイレ、簡易ベッド、パーティション、空調・送風機器、発電機、蓄電池、通信機器等の整備状況を踏まえ、長期化する避難生活において町民の健康と尊厳を守るため、避難所の生活環境をどのように改善していくのか。また、高齢者、女性、乳幼児等の要配慮者に必要な物資の確保をどのように進めるのか。 3. 最新の備蓄情報を活用した町民への周知と今後の整備計画について 今回公表された避難所ごとの備蓄情報を町民や自主防災組織と共有し、地域の防災力向上につなげる考えはあるのか。また、不足する物資・資機材について。県の支援制度等も活用しながら、優先順位を定めた計画的な整備を進めるお考えはあるのか。	町長 政策監

- (注) 1 質問の要旨は、具体的に記載すること。
2 議会運営委員会の前日、正午までに提出すること。(申し合わせ)

No. 2 - /		令和 8 年 9 月 1 日 10時38分 受領
-----------	--	-----------------------------

令和 8 年 9 月 1 日

牟岐町議会議長 喜田 俊司 殿

牟岐町議会議員 横尾 政明



一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

質問事項	質 問 の 要 旨	質問の相手
相次ぐ不祥事の検証と信頼回復に向けた組織風土改革について	牟岐町においては、令和6年以降、B&G 海洋センタープール改修工事の最低制限価格の設定ミス、役場内での募金等紛失事案、職員の虚偽出張事案といった、不祥事が続いている。これまでの不祥事の根本原因をどのように分析し、今後の再発防止および不祥事の連鎖を断ち切るために、どのような具体的な施策を講じるのか、町の見解と決意について、次の4点を伺いたい。 ①令和6年以降の不祥事に対する総括と原因究明について、相次ぐ不祥事には、どのような共通原因、構造的課題があると認識しているのか。また、各種事案における処分や再発防止策がその場しのぎに終わっていないか、全庁的な検証結果についてお伺いする。 ②内部統制およびチェック機能の強化について、再発防止に向けた具体的な内部統制の仕組みづくりや、業務プロセスの見直し、具体的には、複層的なチェック体制の構築はどのように進められ、実際に機能しているのか。また、以前、再発防止策として提示した「金銭管理や公金・預かり金などの取扱マニュアル」は作成したのか。加えて、一般職員に対する出張実績確認の厳格化について、現在の運用状況を教えていただきたい	町長 副町長 総務課長 関係課長

- (注) 1 質問の要旨は、具体的に記載すること
2 議会運営委員会の前日、正午までに提出すること。(申し合わせ)

No. 2-2	令和 8 年 9 月 / 日 / 0 時 38 分 受領
---------	---------------------------------

令和 8 年 9 月 1 日

牟岐町議会議長 喜田 俊司 殿

牟岐町議会議員 横尾 政明 

一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

質問事項	質 問 の 要 旨	質問の相手
	③コンプライアンスの徹底と組織風土の改革について、職員の倫理観向上および法令遵守、いわゆるコンプライアンスの徹底は、不祥事防止に不可欠であるが、町はどのような職員研修や意識改革に向けた取り組みを実施しているのか。 また、不正やミスを隠蔽せず、早期に報告・相談できる心理的安全性の高い職場環境づくり、および職員のモラルハザードを防ぐためのトップダウンによるメッセージの発信について、町の取り組みや考えをお伺いする。 ④役場職員の守秘義務は、公務や業務の公正な運営と町民の信頼を確保するために不可欠な法規範です。このような観点から、守秘義務は、地方公務員法で明確に規定され、在職中のみならず退職後も持続する重要な義務とされている。町の職員が職務上知り得た秘密や情報を外部に漏洩するようなことは絶対にあってはならないことであり、町としての対策、あるいは教育は定期的に行われているのか、実績と併せてお伺いする。	

- (注)
- 1 質問の要旨は、具体的に記載すること
 - 2 議会運営委員会の前日、正午までに提出すること。(申し合わせ)

No. 3		令和 8 年 9 月 1 日 13 時 07 分 受領 令和 8 年 9 月 1 日
牟岐町議会議長 喜田 俊司 殿 牟岐町議会議員 津田 修一 		
一 般 質 問 通 告 書		
次のとおり通告します。		
質問事項	質 問 の 要 旨	質問の相手
外部専門人材の活用による政策推進力・組織力の強化について	本町では、地域おこし協力隊等や牟岐キャリアサポートとの連携により、関係人口の増加など一定の成果を上げている。一方、限られた職員体制の中で行政課題は複雑化・専門化しており、外部専門人材の助言・伴走支援・技能移転を通じて、職員の技能向上、業務効率化及び組織力強化につなげる必要がある。そこで、地方創生伴走支援制度、副業型地域活性化起業人、地域力創造アドバイザー及び人材派遣型企業版ふるさと納税など、長期の住居確保を必要としない制度の活用について問う。 ① 限られた職員体制の中で行政課題が複雑化・専門化している状況、及び、外部人材活用の必要性についてどう認識しているか。 ② 財政措置・対象経費を含め、各制度の内容と課題を具体的に調査研究する考えはあるか。 ③ 令和 9 年度の試行を目指し、令和 8 年度中に一つの政策課題を選定し、国・県への相談、人材とのマッチング、役割・成果物・財源の整理等に着手する考えはあるか。	町長 政策監 担当課長

- (注) 1 質問の要旨は、具体的に記載すること。
- 2 議会運営委員会の前日、正午までに提出すること。(申し合わせ)

No. 4		令和 8 年 9 月 / 日 13 時 / 0 分 受領
牟岐町議会議長 喜田 俊司 殿 牟岐町議会議員 藤元雅文 		令和 8 年 9 月 1 日
一 般 質 問 通 告 書 次のとおり通告します。		
質問事項	質 問 の 要 旨	質問の相手
学校における補助教材、及び学用品等の保護者の負担軽減について	戦争、円安等により物価高騰が生活を直撃している。こんな中、文科省より保護者の負担軽減についての通知が各都道府県教育長、知事などに出されている。また、全国の PTA 組織に対しても取り組みについての協力依頼がされている。その通知、依頼に応え、各地の教育委員会は、それまでは保護者負担であった算数ブロック、彫刻刀、物差し、習字用具、国語辞典などを学校の備品として整備するなどして、保護者の負担軽減を図っている。 ○本町学校はどう対応するのか。また、どう対応して来たのか。 ○PTA との検討の場を持つ機会はあったのか。	教育長
町道の管理について	町道沿いの雑木が繁茂し、見通しが悪くなったり、雑木が車に接触するのを避けるため、道路の中心部を走行せざるを得ない場所が増えつつある。交通事故につながるし、災害時に倒木し通行の邪魔になる。また、停電の原因になることも予想される。早期の対応が望まれる。 もちろん、雑木(山林)の所有者に一義的な責任があるが、自主的対応は難しい。 ○電力会社と協力し、出来るところから対応してはどうか。	町長 担当課長
学校、新グラウンドのバックネットの管理について	○雑草が繁茂し、あのまま放置しておく、台風時など強風により、破損や倒壊の可能性が高まる。特別な目的がないのなら、減災という意味でも早めに処理した方が良いのでは。	教育長

- (注) 1 質問の要旨は、具体的に記載すること。
 2 議会運営委員会の前日、正午までに提出すること (申し合わせ)